

男女共同参画会議（第 62 回）

議 事 録

内閣府男女共同参画局

男女共同参画会議（第 62 回）

議 事 次 第

日時 令和 2 年 12 月 25 日（金） 8:35～8:55

場所 総理大臣官邸 2 階大ホール

1 開会

2 議題

第 5 次男女共同参画基本計画について

3 閉会

【出席者】

	菅	義偉	内閣総理大臣
議長	加藤	勝信	内閣官房長官
議員	武田	良太	総務大臣
同	上川	陽子	法務大臣
同	麻生	太郎	財務大臣
同	萩生田	光一	文部科学大臣
同	田村	憲久	厚生労働大臣
同	野上	浩太郎	農林水産大臣
同	梶山	弘志	経済産業大臣
同	赤羽	一嘉	国土交通大臣
同	小泉	進次郎	環境大臣（代理 笹川 博義 環境副大臣）
同	小此木	八郎	国家公安委員会委員長
同	橋本	聖子	内閣府特命担当大臣（男女共同参画）
同	小西	聖子	武蔵野大学人間科学部長・教授
同	佐藤	博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
同	鈴木	準	株式会社大和総研執行役員
同	高橋	史朗	麗澤大学大学院特任教授・モラロジー研究所教授
同	納米	恵美子	全国女性会館協議会代表理事
同	室伏	きみ子	お茶の水女子大学長
同	芳野	友子	日本労働組合総連合会副会長
出席者	坂井	学	内閣官房副長官
同	杉田	和博	内閣官房副長官
同	三ッ林	裕巳	内閣府副大臣
同	中山	泰秀	防衛副大臣

○橋本男女共同参画担当大臣 おはようございます。

ただいまから、第62回「男女共同参画会議」を開催いたします。

初めに、議長であります加藤官房長官から、御挨拶いただきます。

○加藤内閣官房長官 本日、菅総理から、第5次男女共同参画基本計画の案について、意見を求める旨の諮問を受けました。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大によって顕在化した、女性に対する暴力の増加・深刻化への懸念や、女性の雇用、所得への影響などは、男女共同参画の重要性を改めて示すものであります。今ほど、男女共同参画の視点が求められている時代也没有せん。

第5次男女共同参画基本計画は、令和になって初めて策定される計画であります。令和の社会にふさわしい計画となるよう、議員の皆様におかれましては、御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

まずは、計画案の概要について、私から御説明いたします。

本計画案は、11月11日にこの男女共同参画会議において答申を頂きました「基本的な考え方」を踏まえて作成しております。あわせて、分野ごとの成果目標を89項目盛り込んでおります。概要はお配りした資料2のとおりですが、特に前回の会議において「もう一段の踏み込んだ議論を期待する」と答申いただいた2つの点について、御報告いたします。

まず、「政党に対する取組の要請」については、男女の候補者数ができる限り均等となることを目指すこととされている「政治分野における男女共同参画推進法」の趣旨に沿って、まずは、この5年間、候補者に占める女性の割合を35%以上とすることを、政府として政党に取組を要請する際に、努力目標として念頭に置く旨を明記しております。

次に、「夫婦の氏」については、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し」、「国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」といたしました。

政府といたしましては、本計画に基づいて、男女共同参画社会の実現に向けた施策に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

それでは、意見交換を行います。

時間の都合上、御発言は1分以内でお願いいたします。

まずは、有識者議員から御発言があればお願いいたします。

初めに、小西議員、お願いします。

○小西議員 小西でございます。

今大臣がお話しされました選択的夫婦別氏制度について、橋本大臣の積極的な活動に感謝し、不十分な点はあるものの、第4次計画よりは踏み込んだ計画になっていることを評価したいと思います。

私は大学教員ですが、女性の研究者は結婚で姓を変えることで、論文など業績の蓄積が見えにくくなります。研究論文は、研究者の姓で検索され、引用されるからです。大学教員や研究者の結婚年齢は決して低くありません。既に学会や国際学会などでの活動があるのに、そこで姓の変更を行うのは不利益が多く、知人にも困っている人がいます。理系研究者や大学管理職の女性割合を増やすことを試みようとしているのですから、この5年間で別姓も選べる制度についてさらに具体的な議論を進めていただきたいと思います。

また、性犯罪、性暴力の問題、DV被害などについては、ようやくこれらの被害が広範で深刻であることが社会に共有されつつあります。被害時だけではなく、その後の健康被害による医療費の負担増、自殺などの問題行動の増加など、長期的に社会に負荷をかける問題であることを認識していく必要があると思います。

以上でございます。

○橋本男女共同参画担当大臣 次に、鈴木議員、お願いします。

○鈴木議員 鈴木でございます。

第4次基本計画に関する成果目標の評価結果を見ますと、達成できた目標もありますが、十分であるとは言えないのが現状であります。それを踏まえて、第5次基本計画の中の成果目標が改めて設定されたと承知しております。

政府・各府省におかれましては、引き続き実施する、あるいは実施予定の男女共同参画に関連する施策について、成果目標との因果関係を考慮し、成果目標の達成に結びつけるという観点から、その優先順位付けや具体的な内容を工夫していただきたいと思います。

また、第5次基本計画における中間年でのフォローアップと点検・評価は、各取組が成果目標を意識したものとなっているかという観点から行うようお願いしたい。その点をあらかじめ各府省に御認識いただくことで、基本計画の実効性を高める必要があると思います。

以上でございます。

○橋本男女共同参画担当大臣 次に、高橋議員、お願いします。

○高橋議員 高橋でございます。

犬養毅元首相の孫娘で、世界の難民救済活動に尽力されました犬養道子さんは、子供の権利を無視しない、命を産み育てる女性の権利を尊重してほしいということを訴えられました。その視点から、私は、前回の男女共同参画会議で選択的夫婦別姓問題について、子供への影響、子供の最善の利益も考慮する必要があると申し上げました。

その意味で、107ページの「イ 家族に関する法制の整備等」という見出しに戻ったこと、下から4行目でございますが、新たに「子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という文章が追加された点を評価したいと思います。

今後の男女共同参画・女性活躍推進に当たっても、次代を担う子供の権利と最善の利益を無視しない、命を産み育てる女性の権利という犬養さんの視点をどうか忘れないでいただきたいと思います。

以上でございます。

○橋本男女共同参画担当大臣 次に、納米議員、お願いします。

○納米議員 納米です。

2点、申し上げたいと思います。

1点目ですが、今、男女共同参画の推進を加速していかないと、社会の先行きが非常に危うくなるという危機感があります。そのために、計画で、「実施する」、「推進する」、「整備する」等となった事柄については、確実に実施していかなくてはいけないと思います。計画策定に関わった者として、その履行を見届ける責任があると感じております。

2点目です。社会生活と私生活の関係についてです。言うまでもなく、両者は不可分です。社会で女性が一層力を発揮するには、私生活で女性が不利益を被らないこと、安全が守られることが不可欠です。この観点から、選択的夫婦別氏は是非進めていただきたいと思ひますし、離婚後の子供の養育の在り方、面会交流等の在り方については、安全・安心の観点から慎重に検討いただきたいと思ひます。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 次に、芳野議員、お願いします。

○芳野議員 芳野でございます。

今般、こうして第5次男女共同参画基本計画案の策定が最終段階に来ていることに対しまして、まずは関係者の御尽力に感謝を申し上げたいと思ひます。

新たな基本計画では、経済や政治等の各分野での女性参画の拡大や、地域、科学技術・学術、貧困、医療、防災といった様々な課題において、女性の視点を取り入れていることがうかがわれました。その一方で、国民世論で実現を望む声が高まる選択的夫婦別氏制度に関する記述が極めて消極的な内容にとどまったことについては、極めて遺憾に思ひます。

今後、掲げた目標が後退することなく着実な前進が図られますよう、計画の意義や必要性の十分な周知はもちろん、第三者機関のような進捗状況を監視する場の設置など、実行に向けた取組を強化していただくとともに、国民の期待に応え得る政策の実現を図っていただくことを強くお願いいたします。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

なお、本日御欠席の辻村議員、松田議員からも、御意見の提出がありました。それぞれ、資料4、資料5として配付させていただいておりますので、御覧ください。

続きまして、閣僚の皆様から、簡潔に御発言をお願いいたします。

まず、上川大臣、お願いします。

○上川法務大臣 法務省においては、父母の離婚等に伴う子供の養育の在り方について、チルドレンファーストの視点に立ち、女性の社会進出や女性の活躍にもつながるよう、各方面の声を聴きながら、あるべき家族法制についてしっかりと検討してまいります。

また、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に沿って、刑事法に関する検討や再犯防止

施策の更なる充実といった各種施策を、スピード感を持って進めてまいります。

さらに、女性職員はもちろん、男性職員の育児に伴う休暇・休業の取得促進を含め、男女問わず働きやすい職場環境の整備とワーク・ライフ・バランスを更に推進してまいります。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 次に、萩生田大臣、お願いいたします。

○萩生田文部科学大臣 男女共同参画社会を実現するため、文部科学省としても、この度取りまとまる第5次計画を踏まえ、男女共同参画を推進し多様な選択を可能とする教育・学習の充実や学校における女性の管理職への登用促進、子供を性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にしないための取組の推進、男女双方への研究と育児等の両立支援などの科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進、競技団体における女性の理事登用促進などスポーツ分野における女性の参画拡大等の取組を推進してまいります。また、子供に対するわいせつ行為を防ぐための仕組みの検討にも積極的に協力していきたいと考えております。

教育分野や科学技術分野、スポーツ分野において、女性活躍促進の成果を測定するための成果目標を設定しており、その達成に向け、しっかりと取り組んでまいります。

○橋本男女共同参画担当大臣 次に、田村大臣、お願いします。

○田村厚生労働大臣 男女共同参画の実現のためには、全ての人が性別に関わりなくその能力を十分に発揮して活躍することができるような環境づくりが重要です。

厚生労働省としては、働く場における女性活躍の推進やワーク・ライフ・バランス等の推進の実現に向けた取組を強力に進めてまいります。

また、貧困等生活上の困難に直面する女性等に対するきめ細かな支援や、妊娠・出産に対する支援をはじめ生涯にわたる男女の健康の包括的支援なども進めてまいります。

なお、これらの施策の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響も十分に注視しつつ、適切に対応してまいります。

以上です。

○橋本男女共同参画担当大臣 次に、野上大臣、お願いします。

○野上農林水産大臣 今後の農林水産業の発展、地域経済の活性化のためには、女性が能力を発揮し、地域や経営をリードすることが重要です。

そのため、子育て支援の体制づくりなど、女性が働きやすく暮らしやすい環境を整備するとともに、女性による事業活動を応援する取組を進めてまいります。

女性が農林水産業で活躍できるよう、関係省庁とも連絡して、対策を実施してまいります。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございました。

それでは、「第5次男女共同参画基本計画（案）」について、資料3のとおり、本年11月11日に答申した「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」を踏

まえたものであり、妥当である旨の答申を行うことに、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、案のとおり、答申することといたします。

ここで、プレスの入室をお願いいたします。

(報道関係者入室)

(佐藤議員より菅内閣総理大臣へ答申手交)

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

それでは、総理から、一言お願いいたします。

○菅内閣総理大臣 第5次男女共同参画基本計画をこの後の閣議で決定いたします。

男女共同参画は、それ自体が最重要課題ですが、グローバル化が進む中、世界的な人材獲得や投資をめぐる競争を通じて日本経済の成長力にも関わります。「今が、国民一人一人の幸福を高めるとともに、我が国の経済社会の持続的発展を確保することができるか否かの分岐点である。」本計画は、こうした危機感を背景に作成されました。

本計画の策定過程においては、これからの社会を生きる若い女性も含め、多くの方々から頂いた御意見を正面から受け止め、可能な限り反映されるように努めたところであります。女性が直面する具体的課題を一つ一つ解決していくことは、「すべての女性が輝く令和の社会」のために不可欠です。

我が国の人口の51%は女性です。女性の声を十分に政策に反映させ、指導的地位にある人々の性別に偏りが無い社会を目指してまいります。また、女性に対する暴力の根絶等にも強力に取り組めます。

本計画の成果目標の達成に向けて、橋本大臣を中心に、関係閣僚におかれては、各種施策の実行に全力を挙げて取り組んでください。

議員の皆様におかれましては、昨年11月の諮問以来、熱心な御討議をいただきまして、ありがとうございました。

○橋本男女共同参画担当大臣 ありがとうございます。

ここで、プレスが退室いたします。

(報道関係者退室)

○橋本男女共同参画担当大臣 以上をもちまして、男女共同参画会議の第62回会合を終了いたします。

ありがとうございました。